教育長	総務課長	学校教育課		社会教育課		総務課
		課 長	課	課長	課	邢 伤 味

令和7年第7回定例会議

教育委員会会議録

令和7年9月29日

羽島郡二町教育委員会

令和7年第7回羽島郡二町教育委員会定例会会議録

- ※当議事録では、個人情報に関する記述の省略・不適切な表記の訂正などをしている部分があります。
- 〇日 時 令和7年9月29日(月曜日) 11時25分から12時10分まで
- ○場 所 岐南町立岐南中学校 会議室
- ○会期の決定について
 - <日程第1> 前回の会議録の承認について
 - <日程第2> 教育長の報告

○報 告

- <日程第3> 承認第13号 羽島郡二町中学校部活動外部指導者の委嘱について
- <日程第4> 承認第14号 笠松町体育施設運営委員会委員の委嘱について

○議 題

- <日程第5> 議案第26号 令和7年度羽島郡二町教育委員会 教育方針「方針と重点」 (前期中間評価) について
- <日程第6> 議案第27号 令和8年度使用小・中学校用教科用図書の岐阜地区採択の 完了ついて

○協議 題

- <日程第7> (1) 令和7年度第54回羽島郡二町教育委員会被表彰者について
 - (2) 夏休み子ども向け講座について
 - (3) キッズウィークについて【別紙】
 - (4)後期の公民館講座、子ども教室等について【別紙】
 - (5) ボランティア表彰について
 - (6) 羽島郡地域クラブについて
 - (7) 水難事故防止に関わる事業について
 - (8) 羽島郡人権教育研修会について
 - (9) 羽島郡地域学校協働活動研修会について
 - (10) 県外視察研修について
 - (11) 次回 (第8回) 教育委員会定例会について 令和7年第1回羽島郡二町教育委員会運営協議会について
 - (12) その他

次々回 (第9回) 教育委員会定例会および教育委員会表彰式の日程 について

○出席者

教育長野原弘康教育委員(教育長職務代理者)岩井弘榮教育委員久納万里子教育委員羽田野正史

 教育委員
 羽田野 止 史

 教育委員
 佐 藤 由 香

○説明のために出席した者

総務課長岩田由美学校教育課長宮川浩司社会教育課長永瀬直哉

1 本日の書記

総務課長 岩田由美

(11時25分 開会)

<開会>

教育長 只今より、令和7年第7回羽島郡二町教育委員会定例会を始めさせていただき

ます。

<会期の決定について>

教育長初めに会期の決定についてお諮りします。議事日程により、会期については、

本日1日とすることとしてよろしいでしょうか。

【異議なし】

教育長 ありがとうございます。異議なしと認め、会期は1日とさせていただきます。

<日程第1>

教育長 では、日程第1「前回の会議録」について、総務課長より報告をさせていただ

きます。

総務課長

前回の会議録の承認についてご報告いたします。

資料2ページをご覧ください。

令和7年第6回羽島郡二町教育委員会定例会議は、令和7年7月28日(月) 午前10時30分より岐南町中央公民館・会議室で開催されました。その会議の概要をご報告いたします。

議題といたしまして、

議案第25号 令和8年度使用小・中学校用教科用図書の採択について

学校教育課長が資料に基づき、令和8年度使用小・中学校用教科用図書岐阜地 区採択について説明し、承認を得ました。

協議題といたしまして、

(1) 羽島郡地域学校協働活動研修会について

社会教育課長が「開催要項」により、趣旨や開催日時、場所の説明をいたしました。

- (2) 夏休み子ども教室(岐南)、夏の親子教室(笠松)について 社会教育課長が両町のリーフレットに基づき、幅広い教室が準備されていることや各学校の先生方にも周知することを説明いたしました。
- (3) 岐阜県市町村教育委員会連合会研究総会の開催について 総務課長が各委員の参加と希望分科会の確認を行い、事務局へ報告する旨の説明いたしました。
- (4) 次回(第7回)教育委員定例会及び学校訪問の開催について 総務課長がスケジュールについて説明を行い、令和7年9月29日(月)午前 中に岐南町立岐南中学校で学校訪問及び給食の試食を兼ね、定例会を開催することを確認いたしました。
- (5)次々回(第8回)教育委員会定例会及び第1回羽島郡二町教育委員会運営協議会の開催について

総務課長がスケジュールについて説明を行い、令和7年10月27日(月)午後一番に教育委員会定例会を行い、その後に第1回羽島郡二町教育委員会運営協議会を笠松町役場で開催することを確認した。

以上が、令和7年第6回教育委員会定例会議の報告でございます。

教育長

では、以上の会議録につきまして、何かご意見等よろしいでしょうか?

【異議なし】

教育長

ありがとうございます。

【前回の会議録については承認】

<日程第2>教育長の報告

教育長

私からの報告ですが、資料のなかの1前期終了から後期開始にあたりで、前期 集大成としてスポーツステーション、合唱コンクールが行われました。それぞれ の学校の特色が出ていました。子ども達が心から自分たちの活動に満足、充実感 を持てるかが評価のポイントになると思います。また、岐阜県の施策として知事 が岐南中学校を訪問され、生徒が知事に提案をしました。そして、笠松中学校が 岐阜県の施策に応募し、他県生徒の交流活動「ミッション笠松」という笠松中学 校の生徒が企画したイベントがあります。愛知県の中学生と一緒になって防災に ついてとか、笠松町内の施設を見学し学びながら交流する。万が一被災した時に お互いに助け合える関係を作っていくという活動があります。両町ともに岐阜県 の施策に対して提案しているということをご承知おきください。また、9月27 日(土)にはサマースクールという岐南町社会福祉協議会が中心となって防災の ことで学んだことを岐南中学校の生徒が町民の方に発表しました。多くの方に聞 いていただき、アピールすることができました。

次に、キッズウィーク実施に向けては、家庭の絆そして地域の絆、繋がりを大事にすることが第一であり、岐南町で行っていたドッジボール大会に笠松町の子ども達が参加することになりました。また、子どもの居場所づくりとして岐南町の放課後子ども教室や社会福祉協議会がキッズウィーク期間中に、地域の高齢者の方と子供たちとの触れ合う場としてサロンを設けてくれました。キッズウィークに向けて地域の方の意識も前向きになってきていることを感じます。家族で旅行に行くことも家族との触れ合いになるのでよいのではないかと思います。

次に、新タブレット端末の配布では、保険加入やガイドブックの活用、セキュリティポリシー、ガイドラインの作成と周知し、大事にそして、積極的に使っていきたいと思います。

部活動の地域展開については、10月15日に総会を行います。また、中学校の教員には説明会を行いました。今後は児童生徒への説明とか総会後は、各クラブには丁寧な支援を行っていきます。

最後に、転入の児童生徒が増加しています。転入すれば環境が変わりますので、 土台をしっかりとしないといけないと思いますので、関係部局との連携が早めに とれる体制を作っていきたいと思います。

今日の岐南中学校では、一言で言えば先生方の繋がり、子ども同士の繋がりに 尽きる。羽島郡二町の関りを重点にしていくことが一番大事だと思います。

議会については、笠松町議会は終わりました。議員からの教員の不祥事の質問については、日常の業務において児童生徒と繋がり、感じたことなど教員だからこそ味わえる喜び、生きがいを大事にしてほしいことを教育委員会からも働きかけえていくことをお答えしました。

次の内外教育からは、勉強するといいという視点2つがありましたので、記載しました。

全国学力学習状況調査では、結果を載せさせていただき、次回開催の運営協議会の中でお話させていただきます。経年変化として非常に伸びてきています。小学校は岐阜県と同じような傾向で全国と比べて若干低いですが、中学校は高くなっています。私立学校の実施率は小学校では50%、中学校30%。公立の小学校の子たちが私立学校に行ったところで、例えば数学の全国平均で50%下回ったところが結構ありますが、二町は小学校、中学校50%を超えています。よくやっていると思いますが、平均の下がり具合がもしかして私立学校への受験と関連している可能性があるかもしれないと思っています。

報告は以上です。

何かご質問等ございますか。

岩井委員

岐阜県知事が異学年の縦割り教育のことを言われていますが、具体的なことは 聞いていますか。

教育長

正式な文書とかはないのですが、岐阜県知事との総合教育会議をオンラインで見た限りでは、すべての教科をやるのではなく年間10時間程度で無理のない範囲でと言われています。上の子が下の子の面倒を見るとか、下の子が上の子を頼るとかそういう関係はこれからの日本の社会を背負っていくには大事だという考え方はわかります。文部科学省の目標がある以上、すべての教科でできるわけではありません。総合的な学習では程度学習でやることはできますが、教科ではある程度基礎的な学習が終わってから発展的な学習でやる工夫をしないといけません。

学校教育課長

大体年間10回程度と想定されています。総合的な学習の時間や朝の会などそういった部分だけではなく、学びの場で運用していくように指示があると思います。二町としては、無理のない範囲で1年生から3年生、4年生から6年生というなかで縦集団を作って、この日は縦集団で動く日とかという運用になると思います。

おそらく、土曜授業が始まったときほど無理はないだろうと思っています。子ども達にとっていい経験であったりとか、当然トラブルもあると思うのですが、そのトラブルの中で縦の繋がりのなかで学び、解決できるように、先生たちがどれだけ見守ることができるか。

教育長

マンパワーが必要となります。そのような状況です。よろしいでしょうか。

教育委員

はい。

教育長

では、報告で代決処分の報告を総務課長から説明をお願いします。

<日程第3>

承認第13号 羽島郡二町中学校部活動外部指導者の委嘱について

<日程第4>

総務課長

代決処分の報告をさせていただきます。3頁、4頁をご覧ください。羽島郡二 町教育委員会事務委任規則第2条の規定により、2件代決処分いたしましたの で、ご報告いたします。5頁をご覧ください。

承認第13号 羽島郡二町中学校部活動外部指導者の委嘱について

今回、新たに笠松中学校の外部指導者1名を委嘱いたしました。任期期間は、 令和7年9月6日から令和8年3月31日となります。

次に6頁をご覧ください。

承認第14号 笠松町体育施設運営委員会委員の委嘱について

こちらの委員の任期は、令和6、7年度の2年となります。下羽栗小学校の校長先生が交代したため今回、委嘱いたしました。第1回目の会議は9月26日(金)に開催されておりますので、ご報告いたします。

教育長

委員の委嘱について、よろしいでしょうか。

教育委員

はい。

教育長

ありがとうございます。次に、議題に入ります。

<日程第5>

議案第26号 令和7年度羽島郡二町教育委員会 教育方針「方針と重点」(前期中間評価)について

学校教育課長から説明をお願いします。

学校教育課長

資料がA3で7頁、8頁になります。7頁は令和6年度と令和7年度の数値の 比較となり、8頁については小中学校別となっております。まず見ていただいて わかると思うのですけど、青色が多いということで7頁を見ていただくと非常に 良好な結果が出ております。特に上がってきている箇所と下がっている箇所を話 します。上がってきている箇所は、目標2の地域根づいた「ふるさと」教育の推 進のところで、中学校の教員及び中学校の生徒の中で、地域を意識した活動が充 実してきているということがわかると思います。また、目標3の魅力ある生涯学 習の充実のところで、これも中学校の教員及び生徒が両方ともプラスのほうに転 じているので非常にいいことだなと思います。目標4については、家庭や地域の 教育力の向上のところで小学校高学年のプラスの部分があり、働き方改革の推進 のところでは中学校の教員については推進されています。あと幼保・小・中・高 の連携促進については、小学校の教員の方で非常に良くなってきているというこ とです。そして、もう1つ健康な体を支えるという部分で中学校の教員が少し評 価が上がっています。一方で少し心配されているところで、中学校の教職員の中 で体力づくりを推進するという部分で、この前期については暑くて外に出れなか ったり、外に出せなかったりという部分で少し物足りなさを感じているというこ と。もう1つは生涯教育の推進で、小学校の教員の方がもう少しやれたのではな いかということで、少し評価を下げているところが問題になっております。考察 等はたくさん書いてありますけれども、先ほど伊藤校長先生が言っていた「子供 たちよく勉強しているよ。」というので、家庭学習の充実というのが分析のとこ ろの下の方にあります。分析では児童生徒評価と教員評価の乖離が見られないと されていますが、数値を見ると中学校では、生徒の評価が教師の評価を上回って いるというので、これはなかなかないことだと思います。教員サイドが見ている よりも、子供たちがやっているよって中学生が言えるようになってきているとい うのは、非常に学習意欲が高まってきているのだと感じております。 分析の上の 方は同じような傾向しているもの。真ん中のところについては、少し乖離が見ら

れるもの、というように書いてありますが、いわゆる悪くなると見るだけではなく、子供たち自身もよく頑張っていると、よく成長している部分も見られております。この評価については、学校長を通して渡してあります。2月に点検評価委員会の方に見ていただいて、最終的には議会の方に報告するため、この評価項目で今年度進めて参りますので、よろしくお願いいたします。

<日程第6>

議案第27号 令和8年度使用小・中学校用教科用図書の岐阜地区採択の完了ついて

学校教育課長

続けてご説明いたします。9頁からをご覧ください。教科書採択についてです。 岐阜市以外のすべての市町村で教科書採択が完了し、平成8年度につきまして は、11頁、12頁の教科書を使うということですべて了承されました。よって 9月1日9時以降で、ホームページに情報開示をさせていただきました。また教 科書が見たい場合については、教科書センター等で見ていただいたり、教育委員 会の方にも準備してありますので、いつでもご協力させていただきますので、よ ろしくお願いします。

教育長

何かありましたら、最後にまとめてご意見いただきますので、よろしくお願い いたします。続いて、協議題について

(1) 令和7年度第54回羽島郡二町教育委員会被表彰者について 総務課長から説明をお願いします。

総務課長

会議資料の13頁をご覧ください。羽島郡二町教育委員会の表彰というのは、表彰規則及び表彰規則取扱要領に基づきまして、羽島郡の教育学問及び文化の振興発展に貢献した方を表彰することを目的としております。表彰基準としまして、教育関係表彰職員表彰は第2条に、学校、団体その他の表彰は第3条に規定されております。両町の小中学校及び教育関係機関に照会をさせていただきました結果、5名の方の推薦がございました。学校教育関係で3名は、第2条の第3号に掲げる20年以上の委員会事務局及び委員会の所管に属する学校又は教育機関に勤務して成績優秀な者に該当された方となります。社会教育関係で2名は、第3条の第1号に掲げる社会教育関係委員として15年以上社会教育の振興発展に貢献された方となります。所属とお名前、具体的な功績事項については記載のとおりとなります。5名の方の推薦について、ご協議していただき、表彰者の決定をお願いいたします。

教育長

今年、5名ということで表彰の方を進めてよろしいでしょうか。

教育委員

はい。

教育長

ありがとうございます。

では、次に協議題(2)から(9)までまとめて社会教育課長から説明をお願いします。

(2) 夏休み子ども向け講座について

社会教育課長

14頁の今年度の夏休み子供向け講座のまとめを人数中心に表記させていただきました。上段が岐南町、下段が笠松町と分けてあります。笠松町は予定通りの人数で行っていますが、岐南町は予定の人数に届いていない講座があります。 講座のあり方等は来年度に向けて、社会教育として考えていかなければならないと思っております。

(5) ボランティア表彰について

社会教育課長

続きまして、15頁をご覧ください。令和7年度ボランティア表彰の前期分について、先週末に各学校すべてから集まりました。例年通り積極的なボランティアを各学校で進めていただけております。次回、人数を報告させていただこうと思っています。

社会教育課長

(6) 羽島郡地域クラブについて

16頁となります。羽島郡地域クラブの方を先に説明させていただきます。10月15日に田中県議を筆頭にした羽島郡スポーツ協会の方のお力を貸して頂き総会を開催いたします。その総会後に、いろいろな手続きがありますが先ほど教育長からもお話がありましたが、こういう手続きがありますと部活ごとに説明しようと思っています。とにかく最初なので丁寧に進めていきたいという思いで今いるところです。17頁、18頁、19頁については、クラブの名称とかロゴを中学生から募集しようということを総会に諮ろうと思っています。まずは名称、その後ロゴという順番でクラブを子供たちで作るのだという思いで進めていきたいと思っております。

(7) 水難事故防止に関わる事業について

社会教育課長

20頁からとなります。水泳指導者派遣事業についてです。とても好評でした。

子供たちはもちろん喜んでいますが、先生たちがスモールステップでの進め方が わかったとか、体育の先生でない先生方が小学校は多くいますので、そういった 先生方の参考になる指導をしていただきました。私も見させていただきました。 暑い中、子供たちも一生懸命泳いでいますし、先生方もプールに入ってもらい、 蹴伸びの大切さとか、ボビング、息を水の中で吐いて浮いて息を吸ってというこ の呼吸の仕方がどれだけ大事かということも先生方に痛感していただけたと思 っています。子供たちから「25m泳げるようになりました。」とか「ビート板 なしでも泳げるようになりました。」という感想をいただいて、とてもよかった と思っております。来年度に向けてこの水泳の指導をどういうふうに、よりよい ものにしようか具体的に今考えているところです。そして、もう1つの水難事故 防止教室です。ライフジャケット着てプールの中で浮くということを体験させる 教室ですが、ライフジャケットが自分の体に合うものでないといけないというこ とを実感することが私もできました。また、サイスが小さく小学生しか着用でき ないと思っていたら、伸ばしたら大人でも着用できることにびっくりしました。 とても大事なことを実感できました。雨のときには体育館で、消防署の方々が映 像で座学の勉強を伝えてくださいました。来年もしできれば座学とプールと2つ できるといいのではないかと、今思いを持っている次第でございます。先生方か らの反省も載せさせていただきました。

社会教育課長

(8) 羽島郡人権教育研修会について

次に29頁をご覧ください。羽島郡人権教育研修会についてです。8月1日に 先生方にも参加していただき、岐南町中央公民館講堂で行わせていただきまし た。岐阜県警の田中聡先生の講話はとてもスピーディーで、新しいことが私にと ってたくさんありました。勉強しないといけないと痛感させられた次第です。先 生方も嫌みがないお話だったので、すっと入ってきて僕たちも勉強が足らないと いうことか実感できましたし、子供たちにどう話を聞くのか、その確認の仕方で、 それぞれの先生から同じ話を何回も聞くようなことはよくないということ。組織 でチームを組むことの大切さとかも我々が勉強になったところでございます。先 生方の振り返りが30頁、31頁にわたって載せさせていただきました。

(9) 羽島郡地域学校協働活動研修会について

社会教育課長

次に32頁、羽島郡地域学校協働活動研修会についてです。各学校の学校運営 協議会の会長さんと管理職の先生方にお集まりいただいて、地域の活動をどう活 性化させていこうかという話し合いをさせていただきました。学校の中だけです とどうしても考え方が例年通りのような形になっていくので、いろんな学校の方々とお話できるというところは、意味があったと思っています。昨年度の違いを自分なりに出したのは、立志塾とどうつなげようかと考えているところでございます。7月と8月と立志塾を2回ほどやらせていただきましたけれども、立志塾と学校運営協議会をリンクさせていくことで、先生方で経験された先輩方が担当してくださっている方が多いので、今の中学生に力を貸していただくためには、そういったところもポイントになるのではないかと今考えているところでございます。10月8日の立志塾では、学校運営協議会の先生方から地域学校協働活動推進員のお二人にも参加していただいて、方向性をできるだけ今度は具体的にしていく場にしていきたいと思っています。高山の飛騨センターの六角先生もこの会議を見ていただけることになっておりますので、昨年度よりはいろんな視点で見ていただけるのではないかということを期待しながら、今いる次第でございます。

(3) キッズウィークについて

社会教育課長

別紙のリーフレットをこの間、幼稚園の先生方にも配布してきた次第でございます。保護者の方々にも休みを積極的にとっていただくことで、いいキッズウィークになること。羽島郡にとっては恒例行事になっておりますけれども、よりよい時間になっていただけるようにということを周知して参りました

(4)後期の公民館講座、子ども教室等について

社会教育課長

別紙で後半の親子教室とか、岐南町笠松町の子ども教室とかのチラシを配布させていただきましたので、目を通していただければと思います。

資料の中のラジオ体操についてです。昨年度の参加人数が増えまして、私も下羽栗小学校で一緒に体操して参りましたけれど、地域の方とのいい時間だったと思っております。いろいろ工夫され、地域の方が一生懸命進めてくださっているのを見て、応援しないといけないという気持ちにさせていただきました。ありがとうござました。

私の方からは以上になります。

教育長

それでは次に(10) 県外視察研修について、総務課長から説明をお願いします。

(10) 県外視察研修について

総務課長

資料の33頁からをご覧ください。来年度から岐阜県下で運用が始まります校

務支援システムで、現在、運用している滋賀県甲賀市の学校へ日帰りで視察に行きたいと思います。日にちは1月20日(火)以降で、教育委員会の都合が悪い日などを除く日で、本日候補日を2日か3日決めて、日程調整したいと思います。教育委員さんのご意見をお聞きしたいと思います。また、皆さんのご都合はいかがでしょうか。

【委員の話し合い】

総務課長

お聞きしました候補日で日程調整いたします。午前中に甲賀市内の1校を、午後からは甲賀市の社会教育施設を視察したいと考えています。

岩井委員

いつ頃、日にちは決まりますか。

総務課長

次回の定例会議にはお伝えできると思います。

教育長

では、次回の定例会議の日程について、続けて総務課長、説明をお願いします。

総務課長

(11) 次回 (第8回) 教育委員会定例会について 令和7年第1回羽島郡二町教育委員会運営協議会について

前回の定例会で確認させていただきましたが、10月27日(月)13時30 分から、笠松町役場・第1会議室で定例会議を行い、そのあと15時00分から、 同じ会場で運営協議会を行いますので、よろしくお願いいたします。

(12) その他

総務課長

次々回(第9回)教育委員会定例会および教育委員会表彰式の日程について 資料の39頁をご覧ください。例年、第9回定例会議は11月に、先ほど協議 していただきました5名の方の表彰式と同日の午後から開催しております。幹事 町の岐南町長に挨拶をお願いする為、スケジュールを確認し、また、会場を確認 したところ、候補日といたしまして、11/17(月)か11/21(金)の2日しかあり ません。場所は岐南町中央公民館を予定しております。参考に、昨年度の日程を 載せてありますが、委員の皆さんのご都合はいかがでしょうか?

【委員の話し合い】

総務課長

では、11月21日(金)13時30分から定例会議を岐南町中央公民館の会

議室で、15時から表彰式を岐南町中央公民館の学習室で行います。次回の定例 会議で案内をお渡しいたします。

教育長 時間の関係で一方的にお話させていただきました。

質問等はございますか。よろしいでしょうか。

教育委員はい。

教育長これですべての議題が終わりました。

これをもちまして、令和7年第7回教育委員会定例会議を閉じさせていただき

ます。

ありがとうございました。

(閉会 12時10分)